奈良県教育委員会告示第一号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第四条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を奈良県指定有形文化財に指定する。

平成二十二年三月三十日

奈良県教育委員会委員長　上　野　道　善

建造物の部

名称	員数	構造及び形式	所有者（住所）	所在地
来迎寺本堂	一棟	桁行五間、梁間五間、一重、寄棟造、向拝一間、鉄板葺	来迎寺（奈良市来迎寺町一二六番地）	奈良市来迎寺町一二六番地

彫刻の部

名称	員数	所有者（住所）	所在地
木造弥勒仏坐像	一躯	弥勒寺（大和高田市土庫二丁目八番一三号）	大和高田市土庫二丁目八番一三号

絵画の部

名称	員数	所有者（住所）	所在地
紙本著色六道絵	九幅	長岳寺（天理市柳本町五〇八番地）	天理市柳本町五〇八番地

工芸品の部

名称	員数	所有者（住所）	所在地

東大寺戒壇院所用厨房用具 一、漆塗菜桶 應永二乙亥七月日の朱漆銘がある 一、漆塗汁桶 應永二乙亥七月日の朱漆銘がある	一口 二口	東大寺（奈良市雑司町四〇六番地の一）	奈良市雑司町四〇六番地の一